

2021年1月19日
株式会社ヤマダコーポレーション

お客様各位

緊急事態宣言発出下における弊社の業務について

毎々格別のご高配に賜り誠に有難うございます。

弊社では、日本国政府による緊急事態宣言の発出に伴い、下記の通り新型コロナウイルス感染拡大防止に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

実施期間：緊急事態宣言の発出期間中（2021年1月8日～2月7日）

※緊急事態宣言の発出状況に倣い期間変更する場合がございます。

《実施中の対策》

当該期間中は、ウイルスの感染拡大防止と従業員の安全確保、社会的混乱抑制の観点より、対外的な活動を有する事業所を中心に、従業員はテレワークおよび時差通勤を活用し、社屋への出社人数を最小限に抑制させていただいており、皆様のご要望に対する十分な業務対応がおこなえない恐れがございます。

【業務従事者縮小に伴いお客様への影響が懸念される事項】

- ・事業所固定電話への入電対応の遅滞
事業所固定電話へのご連絡が繋がり難いことが想定されますので、ご連絡は極力FAXまたはe-mail、営業担当者携帯電話へ下さいますようお願い申し上げます。
- ・お客様各位からのご注文、お問合せ等への対応の遅滞
- ・出荷業務の遅滞（当日出荷等ご希望日出荷への対応遅滞など）

なお、営業時間につきましては平常通り営業致しております。

皆様へのご不便を最小限に抑制できるよう従業員一同鋭意努力致す次第ではございますが、全世界にて混乱が生じている未曾有の状況下への対処とご理解いただき、何卒ご寛容下さいますようお願い申し上げます。

以上